

力を合わせ勝利を目指す（高円宮賜杯十勝支部予選に清水野球少年団が出場）



議会だより しみず

6月定例会号

新型コロナ 行政報告と専決処分に質疑集中 2～3

行政報告・審議結果 4～5

町政を問う！ 6人が一般質問 7～13

議会報告会と町民との意見交換会のご案内 17

北海道清水町
2021年(令和3年)8月
No.166

ワクチン接種状況の行政報告と、しみず保育所関係のPCR検査料の専決処分に質疑が集中



令和3年第4回定例会は、町内での新型コロナウイルス発生の影響で、当初6月4日に招集していた開会日が6月18日に変更され、25日までの8日間の会期で開かれました。初日の本会議では、行政報告2件のほか、専決処分の承認1件、補正予算6件、工事請負契約の締結3件の審議を行いすべて可決しました。

2日目と3日目は、6人の議員が12項目にわたり一般質問を行いました。最終日の4日目は、条例の改正3件、計画の策定1件、人事案件1件、議員提案として規則の改正1件、意見書4件の審議を行い全て可決しました。

専決処分

PCR検査料1200万円
の補正予算の専決処分を承認

経過については、令和3年5月30日の午後、しみず保育所内での新型コロナウイルス陽性確認の情報を受け、帯広保健所が濃厚接触者等の調査を進めていましたが、町は感染拡大を防ぐ必要があるため、早急に関係者のPCR検査の実施を判断、新型コロナウイルス感染症確認検査料として1200万円の予算を追加する専決処分を5月31日付け

で行い議会へ承認を求めました。
検査は6月1日から6月3日までの3日間で行われ、対象者は、園児、職員、給食委託業者などの204名で、検査の結果はすべて陰性でした。



Q&A

機関・検査方法に違いがあるため、費用にばらつきがある。2万5千円から3万円の範囲となっている。

質疑 PCR検査料の単価はいくらか。

質疑 保育所関係のPCR検査結果が出るのが遅かったのでは。

答弁 検査費用は、1人3万円、400名分の予算を措置した。実際の検査費用は、園児と大人とは、医療

答弁 検査機関の混み具合によるが検査から2日程度かかっている。

Q&A



質疑 ワクチン接種をしない方に對して、差別や強制のないような工夫・取り組みをしているか。

答弁 ワクチン接種券を送付する際に、接種案内のチラシを入れており、接種はあくまで本人の判断で行うことを文章で記載している。差別の部分についても、今後文書等で周知していきたい。

質疑 ワクチン接種の予約で電話がつかない等の報告やデータはあるか。

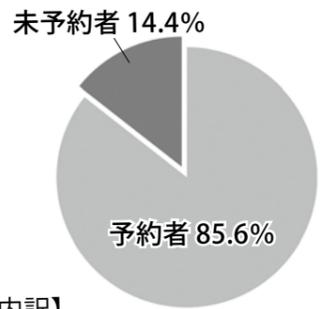
答弁 75歳以上の方の接種予約の際には、比較的電話がつかないかと思っている。65歳以上75歳未満の方の予約が始まった際には電話がつかないかという話を聞いていくが相談があつた際には、インターネット予約のサポートを行うていた。

質疑 ワクチン接種後の副反応については、接種の際に文書で予め説明をして接種をしているが、データ収集は行っていない。

答弁 副反応については、接種の際に文書で予め説明をして接種をしているが、データ収集は行っていない。予約のキャンセル等により保健福祉課職員の多くが接種を行っているが、話を聞くところでは、報道されているとおり2回目の方が発熱が多いという印象を受けている。

※6月15日現在

図1 接種券送付者の予約率

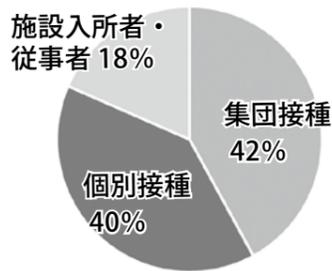


【内訳】

人数	
予約者	2,803
未予約者	471
接種券送付者合計	3,274

※送付者は65歳以上の方（高齢者施設入所で接種済みの方を除く）

図2 接種会場別接種者の内訳

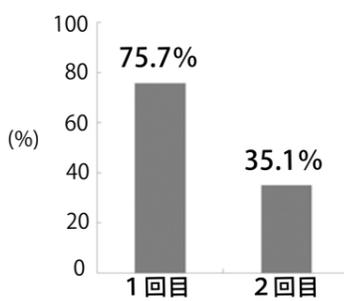


【内訳】

人数	
集団接種	1,224
個別接種	1,152
施設入所者・従事者	537
接種者合計	2,913

※接種者とは、1回目の接種を終えた方。

図3 65歳以上の接種率



【内訳】 接種対象者 3,552人

人数	
1回目	2,690
2回目	1,245

行政報告

6月15日現在のワクチンの接種状況を行政報告

本町におけるワクチン接種は、高齢者施設の入所者・従業者を対象に4月27日から開始し、その後、5月16日から集団接種、5月17日から個別接種を開始しています。集団接種は清水赤十字病院の協力のもと、文化センターを会場に土・日の午

前と午後に実施し、個別接種は、清水地区では前田クリニックとだい内科医院、御影地区では御影診療所で、平日の午後（一部機関では土曜も）実施しています。

行政報告においては、6月15日現在の本町に対する新型コロナウイルスワクチンの供給量、予約状況、接種状況等について、町長から報告がありました。

6月15日現在で、65歳以上の方の集団接種と個別接種の予約率は85・6

%です（図1のとおり）。ワクチンは2回の接種が必要ですが、集団接種、個別接種、高齢者施設の入所者・従事者で1回の接種を終えた方は2千913人です（図2のとおり）。65歳以上の方に限って見ると接種率は1回目75・7%、2回目35・1%の状況です（図3のとおり）。

行政報告

▼農作物の生育状況等

6月15日現在の農作物の生育状況について、秋まき小麦はすでに開花期を迎え「並」、馬鈴薯も「並」、てん菜直播栽培は低温により出芽が遅れ、6日遅れの「不良」、移植栽培は3日遅れの「やや不良」、各種豆類は播種が遅れたがその後の好天により「並」、飼料作物である牧草とサイレージ用とうもろこしはともに「並」となっている。

今後においても、農業関係機関と連携のもと適正な管理作業等の指導に万全を期していく。



収穫の時期が近づく小麦

▼新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

6月15日現在、国から本町に対して供給されたワクチンは6千825回分で、さらに6月21日の週以降に1千170回分のワクチン供給が確定している。

本町のワクチン接種は、高齢者施設の入所者・従事者を対象に4月27日から始め、文化センターを会場にした集団接種は5月16日から、町内の医療機関を会場にした個別接種は5月17日から開始した。

接種の予約は、75歳以上の方は5月7日から、65歳以上75歳未満の方は5月18日から受付を開始し、集団接種及び個別接種合わせて2千803人の予約があり、接種券送付者の予約率は85・6%である。

接種者数は、高齢者施設の入所者・従事者等が537人、集団接種が1千224人、個別接種が1千152人で、合計2千913人となっている。

65歳以上の方が対象の高齢者接種は、対象者3千552人に対する1回目の接種率が75・7%、2回目の接種率が35・1%で、7月中には現在の希望者全員の2回目の接種を終える予定である。

今後は国が示していた接種順位に基づき、基礎疾患を有する方、特別による接種者を除く高齢者施設等の従事者、60〜64歳の方の接種券を6月22日以降に送付し接種を始める予定である。

その後の一般接種は、国からのワクチン供給状況を確認しながら、学校及び児童福祉施設関係者の優先接種を検討し、順次、希望者の接種が行えるように準備を進めていく。

条例改正

▼家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等(省令)の一部改正に伴い、業務負担軽減等を図る観点から、家庭的保育事業者等における諸記録の作成、保存等について、原則として電磁的記録による対応を認めることとする基準を追加するもの。

令和3年7月1日から施行。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免措置期間を令和3年度まで延長するための改正。令和3年4月1日から適用。

【全員賛成で可決】

▼介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡した場合や、収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免措置期間を令和3年度まで延長するための改正。また、減免対象者の所得指標を税制改正に伴う所得指標の見直しを反映させた後の合計所得額とする改正。

令和3年4月1日から適用。

補正予算

▼一般会計補正予算(第4号)

既定予算に9782万2千円を追加し、予算総額を81億8839万6千円とする。

人事異動による人件費

専決処分

▼一般会計補正予算(第3号)

既定予算に1200万円を追加し、予算総額を80億9057万4千円とする。

内容は、しみず保育所内での新型コロナウイルス陽性確認情報を受け、濃厚接触者の特定に時間を要することから、感染拡大を防ぐため、PCR検査を早急に実施するための検査料の追加。

【全員賛成で承認】

議員提出議案

▼会議規則の一部改正

全国町村議会議長会が定める標準町村議会会議規則の改正に伴い、本町の会議規則も同様の内容に改める。改正内容は、出産、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、産前・産後の欠席期間を定めることとした。また、請願者に一律に求められている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めることとした。

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼工事請負契約の締結(3件)

【工事名】共栄橋橋梁修繕工事【方法】指名競争入札【契約金額】1億4652万円【契約の相手方】田村建設株式会社

【工事名】西清水北1条伸道路現道拡幅工事【方法】指名競争入札【契約金額】5655万1千円【契約の相手方】清水開発工業株式会社

【工事名】下佐幌基線北道路舗装改修工事【方法】指名競争入札【契約金額】5687万円【契約の相手方】クリアロード株式会社

【全員賛成で可決】

【全て承認】

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦

菅野靖洋さん(奉賛)を推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。



菅野 靖洋 さん

審議結果

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算に54万8千円を追加し、予算総額を12億9154万8千円とする。

内容は、人事異動による人件費の増額。

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算から22万8千円を減額し、予算総額を1億9667万2千円とする。

内容は、人事異動による人件費の減額。

既定予算に95万4千円を追加し、予算総額を11億4895万4千円とする。

内容は、人事異動による人件費の減額、介護報酬改定に伴う事務処理システム改修委託料の増額。

【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出に359万7千円を

追加し、支出予算総額を2億5129万7千円とする。

資本的収支について、収入に54万5千円を追加し、収入予算総額を1億3314万5千円とし、支出に232万1千円を追加し、支出予算総額を2億822万1千円とする。

内容は、人事異動による人件費の増額、北海道が実施するペケレベツ川災害復旧助成工事に伴う配水管布設替工事の追加。

既定予算に95万4千円を追加し、予算総額を11億4895万4千円とする。

内容は、人事異動による人件費の増額、介護報酬改定に伴う事務処理システム改修委託料の増額。

内容は、人事異動による人件費の減額、汚泥処理作業車故障に伴う代替機械リース料の追加。

【全員賛成で可決】



みなさんからの 請願 はこうなりました

6月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は4件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
2022年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区 連合会 会長 小笠原孝司	川上均 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区 連合会 会長 小笠原孝司	川上均 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区 連合会 会長 小笠原孝司	川上均 議員	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出
高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書の請願	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区 連合会 会長 小笠原孝司	川上均 議員	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼2022年度地方財政の充実・強化に関する意見書（一部抜粋）

社会保障、防災、環境
地域交通、人口減少、デ
ジタル化対策など、増大
する地方自治体の財政需
要に柔軟に対応し得る地
方一般財源総額の確保を
はかること。

新型コロナウイルス対
策として、より全体的な
体制・機能の強化、地域
経済の活性化まで踏まえ
た、確実な財源措置をは
かること。
【全員賛成で可決、関係
機関に送付】

▼2021年度北海道
最低賃金改正等に関する
意見書（一部抜粋）

「より早期に全国加重
平均が千円になることを
目指す」ことが堅持され

た「経済財政運営と改革
の基本方針（骨太方針）」
を十分尊重し、経済の自
律的成長の実現に向けて、
最低賃金を大幅に引き上
げること。

厚生労働省のキャリア
アップ助成金など各種助
成金を有効活用した最低
賃金の引き上げを図るこ
と。同時に、中小企業に
対する支援の充実と安定
した経営を可能とする実
効ある対策をはかるよう
国に對し要請すること。

【全員賛成で可決、関係
機関に送付】

▼義務教育費国庫負担
制度堅持・負担率2分
の1への復元、「30人
以下学級」など教育予
算確保・拡充と就学保
障の実現に向けた意見
書（一部抜粋）

国の責務である教育の
機会均等・水準の最低保
障を担保するため、義務
教育費を無償とするよう

求める。少なくとも、義
務教育費国庫負担制度を
堅持し、当面、義務教育
国庫負担金の負担率を2
分の1に還元されるよう
要請する。

「30人以下学級」の早
期実現にむけて、小学校
1年生から中学校3年生
の学級編制標準を順次改
定するよう求める。当面、
中学・高校への「35人以
下学級」拡大を求める。
【全員賛成で可決、関係
機関に送付】

▼高レベル放射性廃棄
物の最終処分場にしない
ことを求める意見書
（一部抜粋）

「北海道における特定
放射性廃棄物に関する条
例」に基づき、北海道内
に高レベル放射性廃棄物
処分場は受け入れ難く、
慎重に対処するよう強く
要望する。
【全員賛成で可決、関係
機関に送付】

町政を問う！

一般質問

6月定例会では、6人の議員
が12項目にわたり一般質問
を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問
と答弁は要約し掲載しています。な
お、一般質問の全文はホームページ
でご覧になれます。（6月定例会の
内容は、9月末に掲載予定です）

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関
（町長や行政委員会）にその執行の状
況や将来の方針、住民生活に密接に係
わる事項等について質問をすることを
いいます。

清水町議会では1人の質問時間を答
弁も含めて90分以内としています。

佐藤 幸一 議員 8ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る飲食店の休業要請等に伴う支援について
- 2 しみず温泉看板の撤去について

鈴木 孝寿 議員 9ページ

- 1 新型コロナウイルスにおける本町の経済影響の分析と対応について
- 2 ハラスメントゼロに向けた取り組みについて
- 3 愛町購買の取り組みについて

山下 清美 議員 10ページ

- 1 歩道・空き地管理について
- 2 体育館建設事業について

口田 邦男 議員 11ページ

- 1 第6期総合計画と今後の取り組みについて

中河 つる子 議員 12ページ

- 1 安心して老後を送るため、町で行っているサービスを積極的に住民に知らせてほしい

川上 均 議員 13ページ

- 1 新型コロナ禍に対する今後の各種対応策について
- 2 ヤングケアラーの実態と今後の課題について
- 3 保育所給食委託の改善状況と課題について

新型コロナウイルスによる 経済影響の分析と対応は

町長 特に飲食業の収入減が顕著であり、
必要に応じ予算措置をしたい



鈴木 孝寿 議員

町長 本町で落ち込みが激しいのは、飲食、宿泊業と分析している。商工会との調査では、特に飲食店

問 新型コロナウイルスの感染は、町内の経済にどのような影響があるのか。休業・時短営業をする事業者をはじめ、さまざまな個人・法人事業者が減収・減益を受け、さらには廃業も散見される。
コロナ禍から約1年半を迎える中で、経済影響の分析状況と今後の施策を伺う。



プレミアム付き商品券等で、例年の3倍以上の消費喚起策を実施

の営業収入の減少が顕著で令和元年と2年を比較すると平均でマイナス12・5%である。昨年度は、プレミアム付き商品券や飲食店用クーポン券の発行等、例年の3倍以上の消費喚起策を実施した結果であるので楽観視できない。本町の消費の落ち込みに対する支援は、今後も商工会と協議し、必要に応じ予算措置をしたい。

問 町内事業者の育成に向けて、現状として物品購入の際に直接町外業者に発注する案件も少なくない。本町は愛町購買運動の推進を掲げているが、今後、物品購入や入札に際し、町内事業者への機会の創出

町長 指名基準の中で町内業者の育成に努めている

等、愛町購買運動の取り組みや考え方を伺う。

町長 物品購入は、予定価格に応じて入札又は随意契約にて契約している。入札に指名する事業者は競争入札参加資格者名簿に登録

載された中から指名委員会で選定を行っている。指名基準の中で、契約の適正な履行を確保できる範囲で町内業者の育成に努めることとしている。随意契約も同様の考え方である。

飲食店の休業要請等に伴う 独自支援を

町長 飲食店への直接給付は現状では考えていないが、必要に応じて支援を検討したい



佐藤 幸一 議員

問 国は5月16日から北海道に緊急事態宣言を発令し、北海道は措置区域の飲食店の営業時間短縮を求め、一定の基準に基づき支援金を支給するとしている。しかし、この程度の支援金では営業の継続が難しく、各店舗は悲鳴を上げているのが現状である。町として独自の支援措置を講じ、飲食店を支援する必要があると思うが、町長の考えを伺う。

町長 北海道における緊急事態宣言に伴い、飲食店等事業者が休業や営業時間短縮要請に協力した場合には支援金が支給される。要請内容は、札幌市を含む石狩管内を中心とする特定措置区域と、清水町を含む措置区域に分けられる。支給の内容は、1日あたり中小企業には2万5千円から7万5千円、

大企業には売上高の減少に応じて最大20万円が支給される。
緊急事態宣言の発令以前から、飲食店をはじめ町内事業者の売り上げは減少しており、令和2年度は緊急支援事業給付金として、約5千982万円の給付を行った。現在のところ、飲食店への直接給付は考えていないが、6月19日に発行が始まったプレミアム付き商品券は約1万3千組の予約で、1億6千900万円の規模になる予定であり、飲食店にとってもかなりの経済効果があることを期待している。今後は、商工会と継続的に協議を進め、商品券の効果を含めて売上推移を見極め、必要に応じて支援について検討していく。



いまだ撤去に至っていないしみず温泉看板

しみず温泉看板撤去への 現状の取り組み状況は

町長 総合的に判断し、
最良の方策を探る

問 町は不法看板を撤去するとしてから半年が経過したが、いまだに放置されたままである。もつとスピード感をもって取り組んでほしいところだが、現在の取り組み状況について伺う。

町長 看板を撤去した場合の撤去費用を解体業者に依頼し算出をしたところである。今後、不法占拠による明け渡し請求の裁判で勝訴しても、相手が撤去に応じるかは別の問題となる。

撤去に向けて提訴することも解決手法の一つだが、相手方に粘り強く理解を求めるとともに、町として総合的に判断し、最良の方策を探っていきたい。

ハラスメントゼロへの具体的な取り組みは

町長 職員研修を継続して実施する

問 ハラスメントはあつてはならず、正しいモラルの構築なくしてはゼロにはなり得ない。特に町長や管理職の幅広い見識・常識の日々の醸成が必要である。その上でハラスメントゼロに向けた具体的な取り組みを伺う。

町長 役場内におけるハラスメント対策については、要綱を定め、相談窓口の設置や所属長と職員の仕事が明示することにより、職員が快適に働ける健全な職場環境が確保されるよう努めている。令和元年度は管理職向けに「ハワハラと指導の違い」、

一般職に「ストレスマネジメント」、令和2年度は「怒りの感情をコントロールするアンガーマネジメント」の研修を実施している。本年度も職員研修を実施し、職員全員がハラスメントに関する正しい知識を持てるよう継続して取り組む。



口田 邦男 議員

第6期総合計画における前期5年の取り組みについて、道の駅の今後の取り組みは

町長 関係機関と協議し、清水スタイルの道の駅整備を目指す

問 家畜ふん尿の問題は、解決のためにバイオガスパラントの取

町長 後継者、担い手の確保による農家戸数の維持に

問 今年度スタートした第6期総合計画に基づき将来に向けた町づくりが行われると思う。前期5年の町づくりについて事業の一部項目について伺う。

町長 バイオガスパラントでふん尿の受け入れをしている乳用牛の頭数の割合は29・4%。有効な有機物資源であるので、化学肥料の減肥など耕畜連携で普及の促進を図る。大規模農家の個別型バイオガスパラントの建設を生産者と共に検討しているところであり、今後さら

問 工業の現状と将来をどう認識しているか。

町長 令和元年度工業統計

町長 令和元年度工業統計



山下 清美 議員

駅前通りの歩道の管理方法を検討してはどうか

町長 町内会単位への働きかけや管理協定など、環境整備の方策を模索する

問 清水・御影の市街地中心部では空き店舗や空き地が目立ち、近くの歩道は隣近所協力しながら草取りをしている。しかし、駅前通りのインターロッキングの歩道に雑草が見られる。そこで、町外から来客を迎える玄関口である本通の歩道管理の方法を検討してはどうか。



駅前のインターロッキング

町長 現在、自主的に草取りなどの管理をされている方や、プランターによる花いっぱい活動に取り組みされている町内会もあるので、町内会単位への働きかけや管理協定など、駅前を含めた町の玄関口としてふさわしい環境整備の方策について模索していきたいと考えている。空き地の管理については、法律や条例で不法投棄の抑止のための清潔保持の努力義務や、防災予防上必要な措置が規定され、町民生活課、清水消防署から、広報により草刈りなど適正な管理について周知を行っている。

体育館建設の検討状況は

教育長

町民検討会議や利用団体などの意見を踏まえて議論を進めていく

問 体育館建設事業については、3月定例会の答弁後、3か月ほど経過したが、新体育館等建設庁内検討会議での検討状況、具体的に決定している部分はあるのか伺う。

教育長

5月11日に、建設コンセ

プトや施設概要などを議題に会議を開催しているが、具体的な部分についての決定事項は、まだない状況。今後開催する町民検討会議での意見や利用団体からの要望なども踏まえながら、庁内議論を重ねていく。

教育長

体育館建設事業は、町

づくりとして大きな施策の一つであり、これからの町政を担う若い世代の職員の参画も重要であることから、庁内検討会議での議論や基本設計にも反映できるように、意見やアイデアを聴取する機会を設けていく。

教育長

官民を問わず脱炭素社

会の実現を目指す取り組みが求められている。基本設計を進める中で再生可能エネルギーの活用なども検討する。

※カーボンニュートラルとは、炭素中立をいい、排出される二酸化炭素などから森林等で吸収される量を差し引くとゼロになるという概念。

調査では、本町の製品出荷額は約263億2千230万円で、工業は農業と並び地域経済を支える重要な産業である。

町長 令和2年度のプレミアム付商品券の発行総額は3億2千533万1千500円で、前年度の約3倍の資金量が町内に出回っている。6月19日に発行のプレミアム付商品券は1万3千組、1億6千9百万円の規模になる予定であり、かなりの経済効果を期待している。

問

健康の基本は健康診であるが、町民の特定健診受診率が上がらない要因は。

町長

国保加入者の令和元年度

の特定健診受診率は37・6%。平成28年度の台風災害で受診率が一度低下したがその後上昇し、生活習慣病やメタボリックシンドロームへの認識

が広まっている。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により大幅に減少した。受診率向上への取り組みとして、インターネット予約を開始しており、さらに町内医療機関にも協力を依頼し、健診を積極的に受診する体制づくりを進める。

問

観光振興事業の今後の取り組みとして、情報発信拠点整備事業と道の駅との関係について伺う。

町長

本町は道東の玄関口であるが、その強みを生かし切れていない。魅力ある地元産品を発信する拠点として、「道の駅」の活用を2期目の公約に盛り込んだ。近年は防災をはじめ、地方居住の維持や呼び込み機能などが道の駅に求められる。

今後は観光協会や北海道開発局と協議を進めな

町長

町内外から人が集う公園

園を目指し整備を進めたい。池やレストラン、パークゴルフ場がある既存の公園部分に加え、体育館の移設を予定しているため、当面は池周りを中心とするリニューアル工事に取り組む。

体育館移設後の跡地利用については、計画を具体化したいが、財源の確保など、慎重に判断していきたい。



第6期総合計画をまとめた冊子

ワクチン接種の予約方法について改善ができないか



川上 均 議員

町長 今後もネットでの予約を推奨し、先着順で実施する

問 飲食店では運転資金の確保が急務で、あることから、町が主体となつて即現金収入に繋

町長 国民健康保険料、固定資産税の減免については、各種法令や条例に基づいた運用を行っている。令和3年度の減免措置については、国・北海道からの財政支援がある旨の通知を受けている。

問 コロナ禍の中、5月以降は各種納税の時期で、事業者のさらなる経営圧迫の要因となっている。これら納税の減免・猶予措置も含めた追加措置について伺う。

町長 6月発行のプレミアム付き商品券で飲食店での経済波及効果に期待している。未来チケットは現在のところ飲食店から希望はないが、必要な支援については商工会等と継続的に協議を進める。

問 保護者の安心・安全のため、町独自で保育所職員や小中学校教職員の定期的なPCR検査を実施できないか。

町長 定期的なPCR検査の実施は困難であるが、今回のしみず保育所内での感染事例に際しては、園児、職員等全員のPCR検査を町独自で実施した。

問 今後64歳以下のワクチン接種予約の混乱を避けるため、先着順ではなく割当制や抽選

住民サービスを積極的に町民へ知らせてほしい



中河 つる子 議員

町長 広報しみずや町のホームページ等に掲載して周知に努めている

問 私たち高齢者は、努力しても、普通の生活が少しずつ困難になってくる。困りごとがある場合、町の福祉サービスの利用について「清水町暮らしガイド」を見たり「買い物GO」等のチラシを参考にしているが、文章には対象外として「介護認定を受けると利用できる」、「おおむね65歳以上」という表現で書いてある。このような書き方では介護認定を受けていない人、65歳以下の人は自分が該当しないと諦めてしまう。一方、各係に相談をすると、チラシ文面だけでは載っていない内容の説明もあり、解決の方向に向かう。そこで、せっかくなる住民サービスを町民に分かりやすく知らせる努力をしてほしいが考えを伺う。

町長 住民へのサービスの概要は、平成30年作成の「清水町暮らしガイド」に掲載しているほか、毎年、広報しみずお知らせ版、さらに町のホームページにも掲載して周知に努めている。要介護の方を対象としたサービスは高齢者介護用品購入費事業だけである。高齢者を対象とした事業は、一定の年齢基準を設けているが、必要な人への柔軟な対応が可能となるよう「おおむね」という表現を使っている。

問 「困った時はいつでも相談してほしい」と門戸を開いてほしいが考えを伺う。

町長 高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう支えていくための拠点として、保健福祉課内に清水町地域包括支援センターを設置している。また、本年度から、在宅高齢者等からのさまざまな相談に対応するため、高齢者支援員を配置して体制の強化を図っている。

問 老人クラブ、サロン、町内会などに outgoing、サービスの内容を話してほしいが考えを伺う。

町長 企画課が窓口になって団体やグループ等を対象に「ふれあいトーク（出前講座）」を実施しており、在宅福祉サービスや認知症についてのテーマを設定している。ふれあいトークの利用以外にも、高齢者等の在宅福祉サービスの説明を希望される場合は、申し出があれば対応していきたい。



暮らしガイド（上）、町ホームページ（下）で住民へのサービスの概要の周知を行っている。



ヤングケアラーの実態と今後の課題

教育長 該当者はいないが、早期発見・把握に努める

問 家族の世話や介護などに追われる「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちの割合が、中学生で約17人に1人になることが国の調査で判明した。年齢や成長度合

教育長 今まで、児童生徒や教職員等からの相談、教育指導幹等からの報告では該当者はいない。しかし、本人・家族に自覚がない等、表面化しにくいので、学校での早期発見・把握と福祉部門等の支援に繋げることが大切である。

町長 今後も町内産の食材使用を依頼する

保育所給食委託の改善状況と課題

問 保育所給食委託による地産地消の改善状況と、今後の課題について考えを伺う。

町長 給食委託契約書では「給食食材の購入は令和元年度町内で納入実績のある者から約50%購入」とし



委員会レポート

総務産業常任委員会 調査報告

調査日 令和3年5月19日

ふるさと納税活性化事務の今後の取り組み 町の観光情報発信の状況

水公園（カフェデザインングサルビア）の現地調査も実施した。

【ふるさと納税活性化事務】

本町のふるさと納税制度の寄附受入件数と受入額は、令和元年度が5千489件、8391万4千円で、十勝管内では19自治体中11番目となっている。令和2年度はポータルサイトの追加や返礼



本町で新たに開設したポータルサイト

品の供給量の確保などにより1万5千550件、1億9485万3200円となり、前年度と比較して約2.3倍の受入額となっている。

寄附受入額等の増加に対応できる仕組みをつくるため、返礼品提供事業者による新法人設立の検討を令和2年度から開始。令和3年3月に、ふるさと納税活性化協議会から、新法人設立の了承を得て、3月末日までに新法人への参加意向確認を全事業者に行なった。4月に参加意向のあった11事業者による設立協議を開催し、「一般社団法人十勝しみず物産振興機構」が設立された。委託契約の業務内容は、ふるさと納税事業

品の供給量の確保などにより1万5千550件、1億9485万3200円となり、前年度と比較して約2.3倍の受入額となっている。

の運営、地域資源の掘り起こしや返礼品開発などで、本町が寄附額の8%を手数料として支出する。

今後の課題は、現行の取り組みが民間事業者との連携により、寄附の受入をけん引する仕組みであることを踏まえ、新法人の自立的な取り組みにより、民間事業者による創意工夫や強みを生かした商品開発全体の底上げが重要で、その前提として事業者全体が一丸となって協力する体制が必要である。

【観光情報発信の状況】
本町は観光客の滞在時間の増加による経済効果を上げるために情報発信拠点事業を実施している。具体的には、十勝清水イ



清水公園にあるサルビア店内を視察

ンターチェンジから近い「清水公園」と、道内外からの集客が期待される「十勝千年の森」に情報発信の拠点を置き、観光案内や地元特産品の展示販売などを通して、町を訪れた方に情報提供を行う取り組みを行っている。

十勝千年の森において、本年7月から地域おこし協力隊1名を派遣する見通しが立ったが、募集をかけても応募が非常に少ない状況は明らかで、売店業務を中心とした職種の募集内容では既に限界がきていると考えられる。

情報発信拠点事業の在



十勝千年の森の情報発信拠点

り方については、情報発信によってただ町内へ経済波及効果をもたらしたかなど、本来の成果を明確にする必要がある。併せて、町観光協会としては、平成30年度から令和2年度までの3年間で実施した情報発信拠点事業の総括をすることが必要であると考えられる。

【総括】

今後、ふるさと納税活性化事務と観光情報発信拠点事業が相互に連携し、町の地域資源の掘り起こし・魅力発信への取り組みがされることを望む。

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第4回定例会において報告しました。内容は要約しています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。



オンラインによる清水小学校、御影中学校の授業見学

国が進める「GIGAスクール構想」を受け、本町は、令和2年12月に全ての小中学校への1人1台の端末と高速大容量のネットワーク環境の整備を終え、令和3年3月に、「清水町におけるICT教育推進の指針」を策定。小学校1年生から中学校3年生までの9年間の連続したICT教育の取り組みを始めている。本委員会では、小中学校でのICT教育の進捗状況の調査を実施した後、清水小学校と御影中学校にてICTを活用した授業の現地視察を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、委員会室で両校の授業のライブ映像を視聴する調査に変更した。本委員会での質疑や今後の検討課題などを整理

厚生文教常任委員会 調査報告

調査日 令和3年5月18日

小中学校におけるICT教育の進捗状況



オンラインによる清水小学校、御影中学校の授業風景

した内容は次のとおり。
(1) 学校へのサポート

委員から、「ICT教育が始まったばかりで、児童は慣れていないと思われる。担任1人でICTを活用しながら全児童を見ることができると、授業が円滑に進むのか」との質疑があり、担当課からは「学校ではティーム・ティーチングの体制がとられ、町でICT支援員1名を採用しサポートしている。また、今の児童はICT機器に慣れており、使い方で苦労している」と

いう情報は聞いていない」との答弁を受けた。

(2) 発達段階に応じたICTスキル

町教育研究所内に設置のワーキングチームにおいて、「発達段階に応じた身に付けさせたいICTスキル」を作成しているが、今後、児童生徒の活用状況に応じて、見直しの検討をしていく必要がある。

(3) 教材ソフトの研究

ワーキングチームにおいて、教員に向けた「授業でのICT活用場面」として「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」でのICT活用のポイントを作成している。今後、授業でICTを活用するための教材ソフトの研究を積極的に進める必要がある。また、教材ソフトの導入を検討する際には、

学習効果はもちろんのこと、学習の成果をはかるための有用性や、今後、本町で取り組むとされる「小中一貫教育」との整合性の考慮が必要である。

(4) ICT活用による質の高い教育の推進

教員によるICT機器の活用推進に当たり、教育委員会では、教員に負担なく授業を行ってもらうため、通信容量をしっかりと確保したとことである。今後は、ICTを活用する教員のスキルアップが課題となるが、既にICT支援員を講師とした勉強会を行っている。また、学校内ICT環境が整ったことで、教員間で授業のノウハウの共有化が図られつつある。

(5) 家庭でのICT活用を想定した研究

新年度に入ってから休校がなく通常の授業を行っているので、タブレットを持ち帰っての家庭学習やリモート授業へのI

CT活用は進んでいない。調査日現在、道内では緊急事態宣言が発令中の状況で、新型コロナウイルスの感染状況によっては休校のリスクが高まることも想定されるため、今後、休校等を想定し、家庭学習やリモート授業への活用に向けた研究も必要である。

(6) 家庭でのICT活用のためのルール

児童生徒がタブレットを家庭に持ち帰る頻度が増えた時に、皆が公平に同じ環境で勉強できる配慮が必要であり、通信費等の経費をどこまで公費で負担するかのルール化が検討課題となる。また、ブルーライト等、健康被害への対策も検討する必要がある。一定のルール化を検討する必要がある。今後は、教育委員会、各学校の取り組みにより、質の高いICT教育が進められることを望む。

議会のうごき (5月15日～8月12日)

5月	18日 厚生文教常任委員会
	19日 総務産業常任委員会
	21日・28日 議会運営委員会
6月	22日 全員協議会
	18日・21日 議会運営委員会
	18日・21日・22日・25日 第4回町議会定例会
	18日・21日 総務産業常任委員会
	18日・21日 厚生文教常任委員会
	24日 西部十勝4町議会正副議長会議 (オンライン開催)
	25日 広報広聴常任委員会
7月	29日 議会運営委員会 (清水高校模擬議会事前学習)
	8日・21日 広報広聴常任委員会
	11日 清水町中央公民館講座 「しるしるしみず教室」受け入れ
	13日 総務産業常任委員会
	14日 清水中学校1年総合学習「十勝清水学」 地域探究学習受け入れ
8月	17日 厚生文教常任委員会
	2日 広報広聴常任委員会

新型コロナウイルス感染症の 予防対策にご協力を!

- 1 議会を傍聴される方は、傍聴席出入口に設置の手指消毒液を使用し、マスクを着用してください。
- 2 密集を避けるため、状況により入場を制限する場合があります。
- 3 外出を控える方法として、インターネット中継(9月よりYoutube配信)をご活用ください。

議会報告会と 町民との意見交換会は 11月に開催します

例年5月に開催をしています議会報告会と町民との意見交換会は、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策により中止となりましたが、令和3年度は開催を予定しています。

議会報告会と町民の意見交換会の開催の時期は、前号(165号)で8月以降を予定しているとお知らせしましたが、下記の日程で開催予定です。

【日時・場所】

- ・11月16日(火) 午後7時
御影公民館大集会室
- ・11月17日(水) 午後7時
文化センター大集会室

新型コロナウイルス感染症の状況により、急きょ日程が変更になる場合があります。

開催日が近づきましたら、再度、新聞チラシ折り込み等でご案内します。

閉会中の委員会活動

9月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・上下水道の状況と将来像について
- ・農作物の生育状況について
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・保育所の運営について
- ・学童保育の運営について
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

議会 TOPICS トピックス

第41回優良議会広報コンクール入選

議会だより163号(令和2年11月発行)が、北海道町村議会議長会の第41回優良議会広報コンクールで入選し、6月22日の本会議開催前に議長より表彰の伝達を行いました。

平成30年3月に広報広聴常任委員会を設置し、令和元年度から議会だよりの紙面リニューアルを行っています。今後も分かりやすい言葉で、議会活動を理解してもらえるように努めていきます。



議員会でハーモニーギフトカードを購入

6月25日、清水町議会議員会(佐藤幸一会長)が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内事業者を支援するために、ハーモニーギフトカードを総額39万円(1人につき3万円)分購入しました。



本町議会では、教育分野と連携した取り組みを行っています

本町議会は、町民に開かれた議会、議会への理解を深めてもらうための取り組みとして、教育分野と連携した取り組みも行っており、昨年度は初めて清水高校と模擬議会を実施しました。今年度は、清水高校との模擬議会を実施するほか、公民館講座や中学校の総合的な学習の時間の授業への協力も行い、社会教育や学校教育事業にも積極的に関わっています。



7月11日、中央公民館講座として、本町に転入・移住されて3年未満の方を対象に、本町の施設や観光などを学ぶ「しるしるしみず教室」(全5回)が開講され、本町議会では、第1回目「文化センターと議会を知る」の講座を受け入れ、議場の見学や議会の仕組みなどの説明をしました。

6月29日、清水高校3年生が、10月に開催予定の模擬議会に向けて本町議会議員とともに事前学習を行いました。高校生が4グループに分かれ、議会運営委員会委員と議長の6名が各グループに入り、一般質問へ向けた情報収集の方法や質問を組み立てるコツなどを助言しました。



7月14日、本町の教育委員会が推進している、ふるさとを学ぶ「十勝清水学」の一環で、清水中学校1学年では、「清水町 まちの魅力発見!」をテーマに地域探求学習を進めています。

本町議会では、「行政」をテーマとする班の生徒を受け入れ、議会の役割を説明しました。

町民にインタビュー

書写ボランティア

書道ボランティアは学校書写の授業をサポートする、総勢27名で行われている活動です。今回、新たに加入した3名の方にインタビューしました。



たしる えりか 田代 恵里香さん



たつなみ やすこ 立浪 康子さん



ながた えり 永田 英理さん

— ボランティア参加のきっかけは

田代 子どもが習字を習うことをきっかけに、自分も習い始め、習字の先生の紹介でボランティアを始めることになりました。

永田 子どもが好きなので、子どもたちと関わることができるボランティアをやってみたいと思いました。

— 書写ボランティアへの抱負は

立浪 コロナ禍で大変ですが、子どもたちと楽しく過ごし、書道を通していつばい褒めてあげたいです。

永田 限られた時間の中で、子どもたちの様子を把握し、その子に合った対応や言葉掛けができるように取り組みたいです。

— 清水町に期待することは

田代 コロナ禍で活動やイベントの自粛等を余儀なくされていますが、幅広い世代が安心して過ごせる住みやすい町づくりに取り組んでほしいと思います。

永田 御影地域の子どもの数が減らないように、子育てしやすい環境が必要で、清水町は子育てや医療の支援制度は充実しているの、さらに元気で安全に遊べる場所が必要だと感じています。

書写ボランティア
代表 山名眞亮さん

書写ボランティアは故安藤國廣氏が学校の書道の授業を見て、教師ひとりでは教えるのは限界があると感じ、お手伝いできないかと立ち上がりました。子どもに対し細かく指導しつつ、楽しんでやっています。

表紙の写真

5月15日、高円宮賜杯第41回全日本学童軟式野球十勝支部予選大会が清水町営球場で行われ、清水野球少年団ライオンズの選手が勝利を目指し戦っているところです。少子化のためか、選手不足で音更町のチームとの合同で出場です。翌日からは新型コロナ対策により緊急事態宣言が発動され延期されましたが、一日も早く子どもたちが元気に白球を追う日が来るのが望まれます。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 加来良明

9月定例会

開会

9月7日

令和3年9月定例会は、9月7日に開会を予定しています。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。9月定例会からインターネットを利用した動画配信サイトYoutube（ユーチューブ）による配信方法へ変更となります。

詳細は、9月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp